

## 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

1. 対象期間 2022年6月1日～2023年5月31日
2. 派遣労働者の数 7名
3. 派遣先の数 3社
4. マージン率等
  - ・マージン率(小数点第2位以下を四捨五入) 45.4%
  - ・マージンに含まれる費用
    - ①法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分)
    - ②福利厚生費(退職金積立保険料、生命保険料、業務災害保険料、健康診断費用、社員親睦費用、他)
    - ③有給休暇費用(年次有給休暇取得にかかる賃金)
    - ④会社運営経費(人材募集費用、教育訓練費用、事業所維持費用、就業管理費用、営業費用、他)
    - ⑤営業利益(上記費用を差し引いた利益)
5. 教育訓練に関する事項 入職時教育(ビジネススキル研修、技術研修、安全衛生等)  
年次教育(情報セキュリティ、階層別技術研修等)  
人材育成研修(新入社員研修、リーダー研修、管理職研修等)
6. 派遣労働者の賃金平均額 24,494円(8時間相当)
7. 派遣料金の平均額 44,822円(8時間相当)
8. 法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 締結有
9. 法第30条の4第1項の労使協定対象派遣労働者の範囲及び協定の有効期間の終期  
【範囲】:派遣先でソフトウェア業務に従事する従業員  
【有効期間の終期】:2024年3月31日
10. その他派遣事業の業務に関する事項 【加入保険】(国) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金  
(民間) 退職金積立保険、業務災害総合保険、  
死亡保障・入院特約定期保険  
  
【制度等】慶弔規定、永年勤続表彰制度、  
育児・介護休業制度  
OCS(大阪府中小企業勤労者福祉サービス)加入  
T-PEC(24時間電話健康相談、介護相談、  
メンタルケアカウンセリングサービス)加入  
社員旅行制度

以上